

公益財団法人平塚市まちづくり財団第4回理事会議事録概要

平成28年3月10日午後2時、教育会館1階実技研究室において、第4回理事会を開催した。

出席理事 6人（理事総数7人）

伊藤裕、安達信行、岩崎由紀子、杉山鎮夫、丸山孜、田中國義

出席監事 大曾根俊久、岩崎和子

議事録作成者 理事長 伊藤裕

定刻になったので司会者総務施設課長は開会を宣し、本日の理事会は理事7人中6人及び監事の大曾根俊久、岩崎和子の出席を得ているので有効に成立した旨を告げ、理事会運営規程第6条第1項により代表理事の伊藤裕理事長が議長となり議案の審議に入った。

理事長は、本日の議題は、議案として「議案第14号第2次中期経営計画・事業実施計画（平成28年度～平成30年度）」、「議案第15号職員管理計画（平成27年度～30年度）の見直し」、「議案第16号リスク管理に伴う関係規程の整備に関する規程」、「議案第17号職員給与規程の一部を改正する規程」、「議案第18号嘱託職員の給与基準及び嘱託職員の給料の額等及び勤務時間に関する規程の一部を改正する規程」、「議案第19号自転車乗車用ヘルメット購入助成事業規程の一部を改正する規程」、「議案第20号駐輪場管理運営規程の一部を改正する規程」、「議案第21号平成28年度事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込み並びに資金収支予算」及び「議案第22号臨時第1回評議員会の開催」の9案件、報告事項として「理事長等の職務執行状況報告（12月～3月）」の1件である旨を告げ審議に入った。

議案第14号第2次中期経営計画・事業実施計画（平成28年度～平成30年度）

理事長は、議案第14号第2次中期経営計画・事業実施計画（平成28年度～平成30年度）について、策定理由を第1次中期経営計画・事業実施計画が平成27年度で終了することに伴い、平成28年度から平成30年度までの3年間の新たな経営計画を定めるためとし、議案第14号別紙により内容を説明した。理事から事業実施計画の自販機販売事業について収益を確保するという視点から競争原理を働かせた手数料の見直しが必要との意見が出された。理事長は、平成26年度の契約更新時に手数料を引き上げて現在の額としているが、今後の契約更新時には競争原理を活かした手数料の見直しに努めると説明した。理事長が諮ったところ、議案第14号第2次中期経営計画・事業実施計画（平成28年度～平成30年度）について、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

議案第15号職員管理計画（平成27年度～30年度）の見直し

理事長は、議案第15号職員管理計画（平成27年度～30年度）について、理由をこの職員管理計画は毎年見直しすることとなっているため、内容を検討したところ計画の目標職

員数について変更する必要が生じるためとし、議案第15号別紙により見直した内容を説明した。理事長が諮ったところ、議案第15号職員管理計画（平成27年度～30年度）の見直しについて、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

議案第16号リスク管理に伴う関係規程の整備に関する規程

理事長は、議案第16号リスク管理に伴う関係規程の整備に関する規程について、制定理由をリスクの予防、低減等を図る上で、その基本となるコンプライアンス憲章とリスク管理規程を整備する必要があるためとし、議案第16号別紙により内容を説明した。理事から憲章等は必要との意見が出され、理事長が諮ったところ、議案第16号リスク管理に伴う関係規程の整備に関する規程について、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

議案第17号職員給与規程の一部を改正する規程

理事長は、議案第17号職員給与規程の一部を改正する規程について、改正理由を管理職手当及び管理職員特別勤務手当を新設する等のため、条文の新設及び関連する条項を整備すると説明し、議案第17号別紙により改正内容を説明した。理事長が諮ったところ、議案第17号職員給与規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

議案第18号嘱託職員の給与基準及び嘱託職員の給料の額等及び勤務時間に関

する規程の一部を改正する規程

理事長は、議案第18号嘱託職員の給与基準及び嘱託職員の給料の額等及び勤務時間に関する規程の一部を改正する規程について、改正理由を嘱託職員の給与を平塚市に準じて期末手当及び勤勉手当を廃止し、その額を給料月額に加算して支給するため及び市の再任用職員に準ずる嘱託職員の勤務時間に新たに週38時間45分勤務を設けるために関係条文を整備するとし、議案第18号別紙により改正内容を説明した。監事から平塚市が嘱託職員の給与について変更した理由について質問が出され、理事長は嘱託職員の給与を地方公務員法に基づき適正化したものと説明した。理事長が諮ったところ、議案第18号嘱託職員の給与基準及び嘱託職員の給料の額等及び勤務時間に関する規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

議案第19号自転車乗車用ヘルメット購入助成事業規程の一部を改正する規程

理事長は、議案第19号自転車乗車用ヘルメット購入助成事業規程の一部を改正する規程について、自転車乗車用ヘルメットの一層の普及を図るため、助成対象とする自転車乗車用ヘルメットの規格の制限を廃止するとし、議案第19号別紙により改正内容を説明した。監事から助成対象の自転車乗車用ヘルメットを拡大した理由について質問が出され、理事長はこの事業の協力店である自転車販売店で売られているヘルメットにはSGマーク以外にも米国等の安全基準のものも販売していることから一層の自転車乗車用ヘルメットの普及を図るために対象とするヘルメットを拡大したと説明した。理事長が諮ったところ、議案第1

9号自転車乗車用ヘルメット購入助成事業規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

議案第20号駐輪場管理運営規程の一部を改正する規程

理事長は、議案第20号駐輪場管理運営規程の一部を改正する規程について、駅西口第2駐輪場の一部に中心商店街の買物客等用に2時間無料とする制度を新たに設けるために関係条項を改正すると説明し、議案第20号別紙により改正内容を説明した。理事長が諮ったところ、議案第20号駐輪場管理運営規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

議案第21号平成28年度事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込み並びに資金収支予算

理事長は、議案第21号平成28年度事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて並びに資金収支予算について、議案第21号別紙、資料1及び資料2によりその内容を説明した。監事から総合公園の予算について前年より減額となっているが、総合公園の利用者への影響はあるのかとの質問が出され、理事長は清掃等について実施回数、人員等のやり繰り、地下水の利用を増やす等工夫して利用者に影響が出ないようにしたいと説明した。理事から現在使用を中止している市民センターの再開時期について質問が出され、理事長は、耐震補強の時期が未定となっているので再開時期が不明な状態となっていると説明した。監事から総合公園施設について老朽化が進んでいることから施設の延命の観点から計画的に修繕を実施するよう市と協議してほしいとの意見、理事から一日でも早く市民センターの耐震工事の実施と再開を市に要望してほしいとの意見が出された。理事長が諮ったところ、議案第21号平成28年度事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて並びに資金収支予算について、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

議案第22号臨時第1回評議員会の開催

理事長は、議案第22号臨時第1回評議員会の開催について、その開催理由と開催日時、議題等を説明し、理事長が諮ったところ、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

理事長等の職務執行状況報告（12月～3月）

理事長及び常務理事は、職務執行状況報告として、12月から3月までの間の職務執行状況について、別紙職務執行状況報告書により報告し、理事から出張ふれあい動物園について質問があり、常務理事は総合公園に常設しているふれあい動物園に置いていない動物等を連れてきて総合公園の利用者にふれあってもらおう事業を実施し、好評を得たと説明した。

以上をもって議案の審議を終了したので、議長は閉会を宣し午後4時5分閉会した。